

平成21年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成21年9月9日(水) 13:28~14:25
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上(浩), 熊田, 池村, 本橋, 西田,
大好, 溝井, 中村, 井上(正), 川東, 荏原, 浅沼, 砂子田, 泰松各評議員
欠席者 濱田, 小川各評議員
陪席 谷川, 新開各理事
監事 渡部, 小林各監事

議 事

1. 平成21年度第4回教育研究評議会, 7月22日臨時教育研究評議会及び
8月26日臨時教育研究評議会議事要旨の確認
議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 秋田大学学則等の一部改正等について
吉岡理事から資料により説明があり, 了承された。
なお, 学長から, 国際資源学教育研究センター規程第5条第5項の規定に基づき, 工学資源学部長の意見を聴きながらセンター長を選考することの発言があった。
 - (2) 医学科入学定員増について
本橋医学系研究科長から資料により説明があり, 5名の定員増が了承され, 文部科学省に設置計画書を提出することとした。
また, 東北大学が研究医養成のための定員増を行うにあたり, 財政負担を伴わない協力をすることが了承された。
3. 報告事項
 - (1) 秋田大学特任准教授(男女共同参画コーディネーター)について
学長から次のとおり報告があった。
 - ・平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され, 事業の計画的実施のために特任准教授を採用することとした。
 - ・その採用にあたり, 「国立大学法人秋田大学役員会の審議事項に関する申し合わせ」により資格審査委員会を設置し, 渡部学長補佐を加える。
 - (2) 平成21年度年度計画推進経費について
学長から資料により報告があった。
 - (3) 平成22年度概算要求事項について
谷川理事から資料により報告があった。

- (4) 平成20事業年度に係る業務の実績報告書に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングについて
熊田学長特別補佐から資料により報告があった。
- (5) 第二期中期目標・中期計画検討会議について
對馬理事から資料により第7回会議の報告があった。また、第8回会議について次のとおり報告があった。
- ・中期計画の各項目の実施担当者について、並びに中期計画実施のための6年間のスケジュールや年度計画を整理するための様式について審議した。これらの事項は持ち帰りの上、次回の会議で検討した後、教育研究評議会に諮ることとした。
 - ・教育研究評議会では了承後、各担当理事等に中期スケジュールや年度計画の作成をお願いすることになるが、現時点での資料を基に予め準備いただきたい。
- (6) 秋田大学（手形地区）総合防災訓練について
谷川理事から資料により報告があった。
なお、同理事から訓練の円滑な実施に向けての協力要請があった。
- (7) 外部資金の受入れについて
井上理事から次のとおり報告があった。
- ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の申請し採択された。本学の申請テーマは「国際的な高度資源関連指導者・技術者の育成を目指した国際交流と教育研究支援体制の整備」であり、各部局において本事業に該当する支援体制整備事業があったら相談いただきたい。
 - ・秋田県が申請し採択された経済産業省「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」において、本学が県から管理法人を依頼された。現在体制を整備中であるが、協力願いたい。
 - ・科学研究費補助金の申請期限を10月23日として通知しているが、説明会を開催するので参加について配慮願いたい。
- 第1回 9月30日 第2回 10月7日
- (8) 秋田大学創立60周年記念行事について
谷川理事から資料により報告があった。
- (9) 秋田大学国際交流シンポジウムの開催について
学長から資料により報告があった。
- (10) 東京サテライト月間業務報告について
学長から資料により報告があった。
- (11) 大学主催による懇談会・講演会等について
学長から資料により報告があった。

4. その他

学長から教員の処分について次のとおり報告があった。

- ・ 8月26日開催の臨時教育研究評議会において懲戒解雇と決定された教育文化学部教員に係る処分について8月31日付けで懲戒解雇とし、9月1日に薬物乱用に関する再発防止策とともにマスコミ公表した。
- ・ 再発防止委員会でまとめた再発防止策に基づき、講演会の開催をはじめとして今後防止策を実施していく。
- ・ 報告書を持参し、文部科学省へ説明する。

引き続き、池村教育文化学部長から、今回の不祥事についての陳謝と再発防止に努めていく旨の発言があった。

次回教育研究評議会は、10月14日（水）13時30分から開催することとした。
以 上